

平成29年度数理経済学会評議会議事録

日時 平成29年10月27日 17時30分より19時30分

場所 慶應義塾大学 三田キャンパス 研究室棟地下1階第2会議室

出席者 神谷和也（議長）、新井拓児、浦井憲、佐柄信純、鈴木岳、中川秀敏、花崗誠、
原千秋、藤生源子

委任状 斉木吉隆 俣野博

1. 学会の改革について（WG案の検討および櫛の会との事務委託契約について）

会費を無料とし事務委嘱をせずに学会の運営が可能であるか否かを検討する目的で設置されたWGの以下の案について承認された。したがって、来年度以降は、櫛の会との事務委託契約は行わないことになる。

学会予算

1. 支出をAdvancesの購入に限ることとする。
2. 年次研究集会開催の補助をしない。
3. セミナー開催の補助をしない。

学会事務

1. 学会の住所 → 会長の研究室
2. 財産管理 → 会長、総務 通常の通帳を使う。その際、名義を数理経済学研究センターから数理経済学会に変更する。2重パスワードを設定し、会長と総務が別々にパスワードを管理し、会長と総務が揃わないと通帳の閲覧、振込などができないようにする。口座は法人口座を開設した。
3. 振込業務 → 会長、総務

Advances作成費用のSpringerへの振込のみが対象。他の用務で振込が必要になったとしても、会長と総務が揃わないと振込はできない。謝金支払のような税務処理が生じる行為はしない。

4. 会員管理 → 広報

学会のメールアドレスを作り、年度末に一回メールによって、住所やメールアドレスの変更を尋ねる。回答の無い会員については会員を継続するものと解釈する。退会の回答があれば退会を認める。

5. 学術会議の対応 → 広報

学会のメールアドレスを通じてやりとりする。

6. 会計監査用書類の用意 → 総務

領収書の管理等

7. 決算表・予算表の作成 → 総務

8. Advancesに関する投稿論文処理とSpringer対応 → 編集

9. 過去の書類の管理 → 総務

10. **Advances** の在庫管理 → 1セットは会長が管理, 残りは年次研究集会の折に配布

11. 会費延滞 → 年次研究集会の折に出席者については未払1年分を徴収

会費

入会時のみ会費1万円を徴収する。ただし、学生は3000円。一般会員への昇格は、申請があれば差額支払い。また過去の退会者の再入会は、申請があれば無料。

数理経済学研究センター

1. 数理経済学研究センターを廃止する。
2. **Advances in Mathematical Economics** の編集については、数理経済学会の中に編集委員会を設けて行う。編集委員会は、managing editors と advisory board で構成される。Managing editor については評議会が任免権を持つ。また、会長は **Advisory Board** のメンバーになる。
3. 数理経済学叢書の編集委員については、評議会が任免権を持つ。ただし、現編集委員については、当面の間、留任とする。また、数理経済学叢書の編集委員に神谷会長が加入する。
著者への謝金の税務処理については、檜の会に委託する。

寄附金

毎年、メールで会員に寄附をお願いする。

会費・運営方法の見直し

会費および名簿管理などの運営方法を原則5年後に再検討する。ただし、緊急・不測の事態が発生した際には、適宜検討する。

2. **Advances** の長期的編集方針について
現状は投稿も少なく、依頼投稿に頼っている厳しい編集状況であることが確認された。学会誌が出せることは貴重な資産であるので、少なくとも来年度は原千秋氏、侯野博氏を managing editors として継続する。
3. 平成29年度事業報告
 - (a) 関東地区セミナー：5件（7/1,8/26,9/30,10/6,12/1）
特別セミナー（5/6）「経済学と経営思想・哲学における共通課題」
 - (b) 近畿地区セミナー：2件（8/4）
 - (c) 年次研究集会：平成29年10月27・28日 慶応義塾大学において開催
 - (d) **Advances in Mathematical Economics**
現在22回編集作業中であることが報告された。
 - (e) 数理経済学叢書

第8巻刊行間近、第9巻査読中であることが報告された。

(f) (Monographs in Mathematical Economics)

数理経済学会の事業ではないが協力体制にあることが確認された。

4. 平成29年度決算の見とおし 別紙参照。

5. 平成30年度事業計画・予算 会費無料化に伴い、再度作成することを確認した。

6. 会員数の増減

退会者4名 逝去者1名 異動（学生→一般）1名 総会員数107名（9月末）

7. 平成30年度役員の変更（評議員・会計監査）

平成29年度に評議員の任期満了となる俣野博氏、藤生源子氏、鈴木岳氏（2期日満了）は規約第13条により退任、原千秋氏（1期日満了）は留任とすることを承認した。石川竜一郎氏、武岡則男氏、野口光宣氏を新任の評議員の候補者とした。会計監査として、須田伸一氏、高橋渉氏は任期満了により退任し、グレーヴァ香子氏、武藤滋夫氏を新任の候補者とした。

会長については、神谷和也氏の留任を承認した。

新たに定例セミナー担当理事として、船木由喜彦氏、武岡則男氏を候補者とした。

8. *Advances* の編集体制について

以下の点が了承された。

(i) *Advances* の Vol. 21,22 の編集については、managing editor（楠岡、俣野、原）、および Advisory Board（丸山、神谷）が協力して行う。ただし、*Advances* には楠岡、丸山のみを managing editor として記載する。

(ii) *Advances* Vo. 23 から managing editor 俣野、原で編集を行う。

Advisory Board については会長をメンバーとする。また、これを公式の編集体制として *Advances* に記載する。

9. 議事録の Web 公開について

パスワードを付けて、Web で公開する。また原本は総務担当理事が管理する。

10. 覚書の審議

メール審議された以下の覚書が承認された。

(a) 主題別研究部会の設置と運営に関する覚書

(b) 数理経済学会定例セミナーに関する覚書

(c) コンファランス・セミナー等の案内メールに関する覚書

ただし、(c) について「会員一人につき原則として4ヶ月に1回」と修正する

点も確認した。

11. 通帳管理について

メール審議の評議会で仮決定した以下の暫定的な通帳管理方法を正式に決定した。

1. 神谷会長；通帳、キャッシュカードを保管
2. 佐柄副会長；印鑑、暗証番号を保管

付記：後日、上記新任役員候補者に依頼し、会長については神谷和也氏から、評議員については石川竜一郎、武岡則男、野口光宣氏から、2期目の評議員については、原千秋氏から、受諾の回答を得た。会計監査として、グレーヴァ香子、武藤滋夫氏から、定例セミナー担当理事として船木山喜彦氏から受諾の回答を得た。

署名人署名欄

佐柄 信純	神谷 和也
-------	-------

添付資料

主題別研究部会の設置と運営に関する覚書

2017年10月27日評議会決定

1. 主題別研究部会は以下の手続きにより設置される。まず、主題別研究部会を設置したい一般会員3名以上が、部会の概要ならびに設立趣旨・理念を会長及び広報担当理事に提出する。会長及び広報担当理事は、設置が適切と判断した場合はこれを評議会に諮る。評議会で可決された場合に当該主題別研究部会が設置される。

2. 評議会は、上記の一般会員から当該主題別研究部会の運営責任者1名以上を選任する。

3. 運営責任者から申し出があった場合は、評議会の審議を経て当該主題別研究部会は解散する。また、活動が長期間認められない場合は、評議会は当該研究部会に解散を申し出るよう勧告することができる。

数理経済学会定例セミナーに関する覚書

2017年10月27日評議会決定

1. 定例セミナーについては、担当理事を評議会で選任する。2017年度については佐柄信純先生が担当する。
2. 発表者および開催場所の選定については、担当理事に一任する。会員は担当理事に発表者の推薦を行うことができる。

コンファランス・セミナー等の案内メールに関する覚書

2017年10月27日評議会決定

1. 会員は、数理経済学会のメーリングリストによるコンファランスやセミナー等の案内の送付を広報担当理事に依頼できる。
2. 担当理事の負担を軽減するため、案内メール依頼は、会員一人につき原則として4か月に1回を限度とする。